
議長（大西 慶治君） 次に通告順 4 番 元坂正人議員の一般質問を行いますので、元坂議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順 4 番 元坂正人議員の発言を許可します。

元坂正人議員。

（ 7 番 元坂正人議員 登壇 ）

7 番（元坂 正人君） オリンピックではございませんが、私も 4 年ぶりに一般質問をさせていただくことになりました。ひとつよろしく願いいたします。職員の交通安全意識と適正配置について。公務員は言うまでもなく町民の模範となるべき職業であろうかと考えます。最近町民の皆様から一部の職員の方だと思いますが、通勤時とかいろいろ他市町に行ったときとか、いろいろあるかと思えますけども、非常に皆さんが関心を持って職員の皆さんの行動を見守っておられることと思えます。イメージダウンにもつながることと、安全面とかモラルの向上とかもございませう。この点を町長さんどういうふうにお考えか、お聞きしたいと思えます。

2 項目ですけれども、支所や出張所の職員の配置について、証明等などの交付のみならずその地域の課題や問題について積極的に取り組んでいく重要な部署だと考えます。合併して人事交流も必要かと思えますが、ある程度、地域の事情や特性を把握された職員の配置を考えていただく考えはあるのでしょうか、ひとつお聞きしたいと思えます。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） それでは、1 問目の職員の交通安全意識と適正配置についてでございますが、まず 1 点目の職員の交通安全意識についてお答えいたします。

議員のおっしゃられるとおり、自治体の職員は一人一人が全体の奉仕者として、法律を遵守すべき責務を負っていることを自覚し、町民の信頼を損なうような行為をしてはなりません。職員に対しましては平素より交通安全に対する注意を含めた服務規律の確保について、庁内の会議や朝礼などの機会をとらえて注意を促してまいりました。議員から御指摘をいただきました職員の通勤時における危険運転につ

いては、誠に遺憾に存じます。

朝礼において職員に注意を促し、通勤時の安全運転のみならずふだんの生活、言動等にも十分配慮するよう指導いたしました。交通安全については今後とも庁内の会議、連絡網、メールなどを利用して、随時注意喚気を行ってまいります。また新規採用者研修など職員研修の中でも、交通事故防止を含めた交通安全意識の向上に努めてまいります。

次に2点目の職員の適正配置についてでございますが、出張所では住民票や印鑑証明の交付、町民税や水道料金の収納などの窓口業務を行い、本庁舎から離れた地区に暮らす町民の皆様の利便性を向上を担っております。また出張所を設けている地区の活動エリアは、歴史的な経緯もありさまざまな町民活動の基本単位になっていることから、その地区における町民の皆様の活動を支援し、町民参加による町政を推進することが出張所の重要な責務であると考えております。

その地区の事情や特性をよく把握している職員を、支所や出張所に配置することでより効果的な支援活動ができるという側面はもちろんでございますが、地区外の職員でありましても、届け出、申請、収納等の窓口業務だけではなく、暮らしに関する一時的な相談窓口として対応できる職員を配置することにより、支所、出張所において町民の皆様に日常性の高い行政サービスを提供できる体制づくりを目指したいと考えております。

またその地区のまちづくりに熱心に取り組むことのできる職員を、積極的に配置し町民の皆様との協働によるまちづくりを推進したいと考えております。支所、出張所の職員の配置につきましては、議員に御指摘をいただいたことを十分に考慮しつつ、適材適所の人事配置を基本に行ってまいりたいと考えておりますので御理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（大西 慶治君） 元坂議員。

7番（元坂 正人君） ただいま町長さんのほうから公務員はどうあるべきかという回答をいただきました。二百数十名の町職員の皆さん、会社でいうなれば町長さんは社長やというようなことで、非常に責任のあるところだと思います。また職

員の方も一部ではあるかと思えますけれども、時間的に余裕を持って、出張なりまたこうした業務に精励をされる姿、また日曜日、祭日等、他町へ行かれたときでもやはりあそこの職員と違たかなということ、皆さん非常によく覚えてみえる。やはりそういうようなところで模範となるべき行動をとって、また皆さん御家族もお持ちでしょう、その中でやはりそういうような急がんと余裕を持って、また遅れたら遅れたで、電話一本なり何なり入れていただいたら、人間生身ですから、そういうきついことでもないと思えますので、ひとつ連絡を入れるなり、ゆっくりとした気持ちで今後も住民の皆さんの一生懸命で取り組む姿をまた見たいと思えます。ありがとうございます。

それから、支所や出張所の職員の配置について、非常に私は聞くわけですがけれども、桧原ですね、一番奥にね、あそこの今までこちらから職員が配置されておったと、そのような中において非常に交流は持っていかなくてはという、私も思いはありますけれども、やはりその地域にあった人材ですね、やはり相談をしやすいような人ですね、やはりかた苦しいそういう相談じゃなく、こうこうあげにしてこの山の裏が崩れた、ここの溝がちょっと何しとるのねというようなことで、気さくにやはり出張所が一番そのようなところの大事な職員の配置ではないか。

今、町長さんもそのような中で適材適所ということでは、非常にそういうことは重要視されておるということで、私も少しは安心ということでお聞きしたわけですがけれども、そのようなところで町長さん今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） まず職員の交通安全の件ですがけれども、やはり時間的な余裕を持って、走行するということが非常に大事なことでございます。今後そこら辺も十分気をつけつつ、事故を起こさないように、そしてまた何らかのその事情で時間に遅れるというようなときには、やはりそれなりの対応をするなり、やるような形で心がけていきたいというふうに思いますし、また改めて指示もしていきたいというふうに思っているところでございます。

職員配置につきましては、その地域にあったというふうなことといえますか、幅広い感覚を持った人間像といえますか、そういったようなことも大事なかなというふうに思います。おし述べてそういったような像が職員には求められるのかなというふうに思いますが、これは職員の性格等もございまして、すべてにわたってみんなが同じようにというわけでは、これはございませんので、そこら辺の特性もある程度見ながら対応していかなければならんなと思っているところでございますが、要は町民の皆さんの思いというものを、しっかりと受けとめられる、そういう職員になっていかないかのかなと、こう思っているところでございます。そのためにいろんな職員研修も含めて対応させていただいておるわけでございますが、これも元坂議員さんおわかりのように、きょう言うてあしたというわけにはなかなかこれはいかないことでもございますので、多少時間のかかることでもあろうかと思いますが、その点も十分気をつけながら対応させていただきたいと、こう思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

議長（大西 慶治君） 元坂議員。

7番（元坂 正人君） どうもありがとうございます。いろいろと出張所がございまして。川添にもふれあい会館ですね、それからグリーンプラザというふうにございますけれども、やはり私はずっと聞いておりますと、この職員がおるからあんまり行きたくないんやと、いろいろとそういうようなことも耳にもしますので、そこら辺はひとつ考慮していただいて、配置ですね、とにかく気さくに土地の人に愛されるというのが、行政の最もじゃないかというふうに考えております。よろしくひとつお願いいたします。

続いて、障がい者の支援についてお聞きしたいと思います。子育て支援の拡充について、障がい者をお持ちの、子供さんや特に自閉症の子供さんたちの教育や、療育費などの行政としての取り組み状況をお聞きしたいのと、今後の施策、いろいろと展望もあろうかと思っておりますし、しっかりとした回答でひとつお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） それでは2問目の障がい者の支援についてお答えをいたします。障がいのある子供、特に自閉症の子供の教育や療養費についての御質問でございますが、保育現場、学校現場における保育教育につきましては、その障害の程度により加配保育士または教師を配置し、教育、指導に当たっているところであります。自閉症の子供につきましては、外面的な判断ができないため、専門的な機関により診断をしていただき、それをもとに必要に応じて加配担当を配置し、その子供に応じた保育教育を実施しているところでございます。

療養費につきましては、児童福祉法の諸規定に基づいて障害の程度によりますが、特別児童扶養手当などが支給されているところでございます。また町の特別支援教育に関する取り組みとしまして、特別支援教育就学奨励費あるいは特別支援学級児童生徒活動補助金、遠距離通学児童生徒等通学費補助金を支給しております。医療費の無料化につきましては、福祉医療費で障がい者の方は4級まで、また乳幼児医療費につきましては、小学校入学までにあったものを、本年9月の更新時に中学校卒業までとすべく新年度予算にこども医療費として計上させていただいたところでございます。

医療費の中学校卒業までの予算をお認めいただきましたら、障害のある子供をお持ちの御家庭の負担も幾分軽減されると思いますので、御理解いただき答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（大西 慶治君） 元坂議員。

7番（元坂 正人君） どうもありがとうございます。これはいろいろかの支援策があるというふうに、今も町長さんが申されましたけれども、私が一番お聞きしたいところは、今まで国や県や町というようなことで、いろいろか支援をして既にやっているか、今後もそういうところも述べると思いますけれども、一番この間も私、県のほうへもちょっといろいろか担当者とお話もさせていただいたわけでございますけれども、非常に国のほうも充実しておらん。また県のほうにも知的障害、そういうようなところではよろしいですけども、自閉症とか、いろいろなそういう点では非常に当町としても、まだ充実もされておらないというような中で、先ほど

全国の厚労省の発表でございましたけれども、全国の平均的サラリーマンの給与が550万円ぐらいかな、そのようなことも聞き及んでおるなか、いろいろとこうしてそのようなセラピストに来てもらうとか、いろんな専門的にそのおうちへ向いてお邪魔したり、またおとうさん、おかあさん方が名古屋へ行かれたり、大阪へ行かれたり、本当に真剣になって取り組んでみえる。その中において私が一番お頼みしたいのは、このような町の取り組みない、県の取り組みない、本当にまだまだ充実しておらんという中で、この間もほかの市町で聞いたわけですが、私ところは町独自で取り組んでおるよということをお聞きしました。

その中で一番問題なのは、今しも私、言ったけれども、人間は生活してかんで、生活の中にはお金がかかります。この中にはどここの学校、どここの支援とかいうようなことで、非常に充実はしておる中で、いまだに公的支援というか、その援助というんか、これが一番今不足をしておるわけですので、大体平均が全国で550万円の中で、医療とか、年にこのような自腹をきって、自腹ということないけれども、この家族で100万円から大体最低110万円、1年間でかかるわけです。

それで自分の子やでもうちょっと一生懸命したい、あっちも連れていきたい、こっちも連れていきたいとなれば、時間的に20時間な40時間なり60時間なりということになりますので、250万円。またあるいは500万円ぐらい年間でかかるわけです。とてもやないけれども、そのようなところに向けて、大きな支援はあるわけですが、そのような支援がないので、ひとつ町長さんどうですか、そこら辺も取り組んで支援とか、そのようなところできる方法を、町長さんの公約にもございました、施政方針の中にも先ほども聞かさせてもろたけども、住みやすい町、子供を育てやすい町、いろいろその中にあるわけですから、そのようなところでもひとつしっかりとした回答をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） ありがとうございます。障害のお持ちの御家庭におきましては、精神的あるいは経済的な負担はかなりあるのではないかと考えております。

現在、国の制度につきましては、障害の程度によりますけれども、特別児童扶養手当として1級で月額5万750円、2級で月額3万3800円支給されているところであります。

特別障害者手当として障害児福祉手当が月額1万4380円が支給をされております。また平成22年度は中学生までの皆様全員ですが、月額1万3000円の子ども手当も支給されることとなってまいります。

議員御指摘のカウンセラー指導費、それから教材費等の費用に対する支援制度、現在これないわけなんです、町単独での支援というようなことで、人的支援も含めて考えていく必要があるなと思っているところであります。町内には障害を持つ子供をお持ちの御家庭がたくさんございます。行政としまして障害をもつお子様等に対する、これまでの政策、自立支援法に基づくものなどでございますが、これ以外に今後は子育てに精通している保育士や保健師を活用しながら、地域の皆様の御協力もいただきながら支援していく体制づくり、これも大事ではないかなと考えております。

特に自閉症児につきましては、日常生活習慣を把握することが重要でございますために、保護者側、行政側がお互い交流の場をつくり、連携を密にしながら混乱することなく過ごせる環境づくりに努めたいと考えております。今後、セラピストが行っております訓練や、指導の方法を御家族の了解も得まして、保育士や保健師も参加させていただき、訓練内容によっては保育園でも積極的に取り入れていきたいと考えているところであります。

現在、町には障害をもつ子供の親で組織する、手をつなぐ親の会が設立をされまして、交流を行っておりますが、交流の場をさらに広げ、会の充実を図るとともに、平成22年度には子育て支援センターと保健師が共同で、障害をもつ保護者との交流会を企画をしております。こういうことによりまして、保護者の方々の不安な気持ちに寄り添いながら、情報をわかち合い孤立した子育てにならないように支援していきたいと考えているところであります。

ということで、きょうは経済的支援とは、こうなりませんけれども、町の職員が

各種研修等により技術を習得して、保護者の皆様と共有することができれば、相談指導的な立場の一環を担うことができるものと考えております。そうすることが経済的支援の一翼になるものと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ます。

議長（大西 慶治君） 元坂議員。

7番（元坂 正人君） ありがとうございます。町長さんもこういうやっぱり支援もあるんやというようなことで、セラピストとかいろんなことでも充実していきたいというような御答弁いただきました。その中で担当者が真摯に受けとめていただいて、それからお電話なり、やはりこうして欲しい、ああして欲しいというのが住民の皆さんの御要望だと思う。だからこういうのは、町はないからきょうはたまたまここへ向いて聞きにきたんやと、それやったら行ってもろても、ただ気持ちを安らぎする場合もござますので、こういう方法でこうして町も取り組んでやっていきたいと、やはりその姿勢ですね、町長さんそのような今いきがいを町長のやっっていくというような、いきがいを私感じましたので、ひとつよろしくその件はお願ひしまして、質問を終わらせていただきたいと思ます。どうもありがとうございます。

次に、町有地の払い下げについてですけれども、町所有地の払い下げ売買等でのような方法で、一般に告知しているのか。また今回、栃原駐在所跡地が払い下げられました、以前、地域の住民が利用していた経緯もあるので、今後その土地、現在もうなくなっておるわけですから、そのようなところの代替地とか、何かお考えなのか、ひとつお聞きしたいと思ますので、よろしくお願ひいたします。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） 町所有地の払い下げについてお答えいたします。始めに公告の方法についてでございますが、現状としまして町有地等の公有財産の払い下げについて、一般競争入札において行う場合については、町の広報紙、行政チャンネル、大台町ホームページなどを用いまして、広く入札参加者を募る方法をとっております。なお旧栃原駐在所跡地の町有地につきましては、払い下げの申請があり

まして、申請内容を検討した結果、当該所有地は昭和40年ごろ駐在所用地としてなら売ってもよいということで、売り払いをしていただいたものであり、現在その用途に寄与していないことから、売り払いをした本人が買い戻したいという申し出に妥当性がございまして、当時、国道の用地買収がある中で、その残地をさらに御協力いただいた経緯もございまして、地元の方々の境界立ち会いも終わっていることから、払い下げをさせていただいたところでございます。

次に代替地を考える意思はあるのかということでございますが、財産の処分内容につきましては、地域の方々が一時的な駐車場として、さらに交通安全協会の方々の街頭指導時の駐車場として使用されていたとのことではございますが、このことは町営駐車場等の行政財産としての許容ではなく、普通財産を地域の方々が便宜的に御使用いただいておりますものと考えております。

また交通安全協会の方々の日頃の活動には、大変感謝をしているところでございますが、他地区の交通安全協会の活動に対しましても、そういった土地の提供を行ってお願いをしているところではございません。したがって、代替地につきましては他地区との兼ね合いもございまして、検討いたしておりませんので御理解を賜り答弁とさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（大西 慶治君） 元坂議員。

7番（元坂 正人君） 今の町長さんの答弁では私も納得はいたしません。というのはこれは昭和42年2月20日に町は、旧駐在所跡地ですね、これを取得をいたしております。その中で145.91平方メートルと、坪に直しますと44坪という単価でございまして、これの信号のはたにあるこっちからいったら新田というところの信号の右側でございます。この中で子供の安全と老人の安全とまた小学生、あそこがバス停になっておりますので、これまで40数年、重要な土地として駐在所がたって、また駐在所がのいてからも、こうして前の町長の千原さんのときに、この土地は地元としても重要な土地ですから、絶対置いといてくれと、いやいやこれは絶対に区やそういうところへ向いて、いわんだら売りませんというような確約もあったわけでございます。元持ち主がいうてきたらどうかとか、国道そうしたら

42号線ついて私とこの持ち物やで返してくれとか、そういうようなことではないと思いますので、だからそのような公共の土地ですから、売り払い財産それはお金がいるかわからん、こんだけみなで153万2000円で売っておるわけですけども、この中で3万4772円と、公有財産を売り払うときに、町はこの土地はああやこうやというようなことで売っておらんと思うんです。いかにもだから公有財産でこういうようなところで、いろいろな人に聞いたり、土地家屋士に聞いたりしとるからいいからというような、私は回答にならんと思う。

だからこのような買われた人のことを私いうとるんじゃないんやで、とにかくこのような老人のあそこでバスを降りた、小学生があそこでバス降りた、幼児の方がバス降りた、また他町から来てあそこへ向いて駐車して、あそこでお世話になっておるといような、本当に皆さん公共の土地でございます。このような150万円やら160万円どうですか、町長さん売ってどうこうありますか。

だから皆さんがこうして意識づけでこのような土地で、なかなか国道にないです。よそのうちに置くには置かしてな、何やいうて一々言葉をかけんならん、そんな町の土地で40数年もたってから、その元の方に売られるとか、それでは私困るといふうに考えておりますので、今後はそのようなことはないように、町長さん。だからこのような大事なことは、とにかく代替地とか、あそこら辺ちょっとあるんです。そこら辺もそのぐらいのことは、やはり考えてもろて、やっぱり人の命は大事や、車の置けんやんのや、他町から来てもろて恥ずかしいことや、だから町長さんどうですか、一つええ回答をお願いいたします。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） 昭和45年ころに購入させていただいて、三重県本部から土地の返納があったのが、平成6年5月末というようにございまして。あれ以来、16年近くなっておるわけなんです、そういう中でこの本人さんのほうから買い戻しといたしますか、そういうようなお話がございました。当時の経緯等もお聞きをいたしまして、このような判断をしたところでございまして、確かにそこで交通安全の街頭指導なり、そしてどこかへ出掛ける際の駐車場用地というふう

なことでございましたんですが、当時の様子もお聞きする中で、売却というような形にしたわけでございます。このことは町の集中改革プランというようなことで、町有地の売り払いとか、いろんなものを進めていく、そしてまた他の行政経費も縮小していくというようなことで、この厳しい財政事情の中を切り抜けていかねばならないと、そういうような集中改革プランでございますが、そういうものに乗っかって進めさせていただいているところでもございます。そういう中で150万円そこらのもので、どうこうないやないかとかこういうようなことでもございますが、150万円と言われましても、たかが150万円、またされど150万円というような部分もでございます。そういうようなところの中で対応していかねばならん、全町的に見ていかねばならないというようなことでもございます。

今後としてこのような事案が発生したときに、十分気をつけていかねばならないことでもございますが、代替地につきましてはそこをやれば他のところでもたくさんあるというようなことでもございますので、その部分についてはちょっと考えにくいというようなことで、その点はひとつ御理解賜りたいと思うので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（大西 慶治君） 元坂議員。

7番（元坂 正人君） なかなか町長さんもガードが固いというか、結局あそこで右へ右折する、高速から下りてきたあそこに看板があったわけですね。その中でその看板の撤去とか設置とか、それ既に7万とか8万円かかるとるわけですよ。差し引いたら本当にわずかなものを、それはそれで地権者にお返しするとか、売買したでいいやないかというふうには、私はならんと思うんで、そのような温かい行政を求めておるわけです。

年間にここは100人や200人や300人や500人じゃないですから、御利用させていただいたのが、だからそのようなやっぱり温かいまちづくり、それを私ら目指しておるわけですから、そんなものが出てきたから、そんなものを考えておらんというのは、そういう一方的な考えではちょっとまずいなと思いますので、ちょっとそこら辺もう一遍ええ方法を考えてくださいよ。

議長（大西 慶治君） 町長。

町長（尾上 武義君） そういうことの中ですね、交通安全ということに絞って考えれば、他の地域でもどんどんやっていただいているというようなことでもございます。また新たに用地を求めるといふようなことになると、そこら辺の利便性というふうなものを考えていかねばならない。そしてその購入する代替地を求める意義といえますか、そういったようなものも考えていかねばならないというふうなことで、なかなかその広場を自由にどのように使ってくださいというふうなことで、新たに求めていくというのは、少しバス停等の距離も考えて非常に難しいのではないかなと思っているところでもございます。

その空き地が近くにあるんだというふうなことでございますが、そこら辺も本当に近くにあるのであればというふうなこともございますが、どのような状態にあるのか、私もちょっと存じていないところもあるわけなんでございますけれども、この代替地ということですぐにオッケーというふうなことには、なかなかなりにくいというふうなことで、ひとつ御理解を賜りたいと存じます。

議長（大西 慶治君） 元坂正人議員の一般質問が終了しました。

以上で本日の一般質問を終了します。

散会の宣言

議長（大西 慶治君） お諮りします。

議事の都合、議案の調査のため3月9日を休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大西 慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、3月9日を休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は3月10日水曜日、午前9時より再開いたします。

皆様、御苦労さんでした。

(午後 4時31分)